

令和 2 年 7 月 13 日現在

機関番号：35405

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04513

研究課題名（和文）イギリスにおける中等教育試験の成立 - 高大接続の視点から

研究課題名（英文）Secondary School Examinations and Universities in England, 1858-1918:

研究代表者

中村 勝美 (Nakamura, Katsumi)

広島女学院大学・人間生活学部・教授

研究者番号：40310924

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：イギリスにおいて、現在、中等教育修了時の試験を運営する団体の多くは、19世紀に大学によって創設された学外試験団体をその母体として発展してきた。本研究では、イギリスから中等教育史研究者を招聘して研究会を開催し、研究の枠組みや方法論を検討した。イギリスの大学、中等学校での資料調査に基づき、これら試験団体の草創期から、中等教育修了者に対する試験の統一化が行われる20世紀初頭に焦点をあて、学外試験による中等教育の質保証、大学教育と中等教育の接続の問題について歴史的視点から考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大学進学等に関わる重要な試験においては、その評価のプロセスや水準の信頼性、妥当性はきわめて重要である。こうした試験は国の行政機関が一元的に統括し、全国共通の内容で実施するというのがわれわれにとっての常識である。しかし、20世紀初頭のイギリスでは、国家による統制によらず、専門家が評価基準と教科の枠組みを設定した上で、規模も伝統も異なる7つの試験団体がそれぞれ独立性を保ちながら試験が実施された。中央政府による監督下に移行しつつも、多様性こそが公正さを担保するというイギリスの試験制度はわれわれに新たな視点を与えてくれる。

研究成果の概要（英文）：England in the nineteenth century had a very different examination system from that of most other developed countries. Instead of creating a national system, the universities played a leading role in the provision of external examinations for secondary schools. This research focused on historical processes which central government determined to play a greater role in secondary school examining in the early twentieth century in order to show that those who control assessment procedures have power not only over the nature of such procedures, curricula, study and teaching methods, but also over the purpose to study. I thank the international research exchanges with British academics for their contributions to the research framework and methodology of this study.

研究分野：教育学、教育史

キーワード：中等学校修了資格試験 学外試験 20世紀イギリス 中等学校 中等教育 イギリス大学

1. 研究開始当初の背景

今日、学校教育は大きな転換期を迎えている。国内外の社会変動、情報化社会への移行により、これからの子どもたちは明治以来の近代教育によって支えられてきた社会とは質的に異なる社会を生きていかなばならず、そのために必要な思考力、判断力、表現力や、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を育む教育の必要性が高まっているとされる。こうした観点から、2014年12月に出示された高大接続に関する中央教育審議会答申をふまえ、高大接続システム改革会議において学校教育改革の具体的検討が行われ、9月にはその「中間まとめ」が示された。

生徒・学生の学習意欲低下や学力の多様化に直面するわが国の高等学校・大学にとって、中等教育修了時ならびに高大接続時における新たな共通テストの確立は、現状を改善する有効な処方箋の一つとなることを期待されている。しかし一方で、教育現場からの新テストの技術的問題への憂慮や大学入試センター試験廃止への反対意見は根強く、そもそも試験のあり方を変更することによって学習意欲を活性化するという発想にたいし、専門家からは試験と教育の連携の困難さが指摘されている。

イングランドには現在、中等教育修了資格(GCSE)および大学進学者を対象とした一般教育資格上級(GCE・Aレベル)の試験を実施する試験団体が3つある。それらはいずれも19世紀から20世紀初頭、大学により運営された試験委員会を母体としている。イギリスでは20世紀初頭まで中等教育への国家関与が限定的であったため、中等教育の市場化が進行した。大学は国家に代わり、中等教育の水準と大学入学者の質の向上を企図して、教師養成、学校査察、中等学校試験の3つの方法を通じ中等教育に関与した。ヴィクトリア期において、試験は能力を測定する新しい時代の装置として大きな影響力を持っていた。

イギリスの中等教育試験に関して、わが国ではGCSEが導入された1980年代には入学者選抜制度との関連から、2000年代以降は職業資格試験との再編に関連しての研究が散見される。しかしながら、それらの多くは制度的な概要の紹介にとどまるものであり、1917年の中等教育修了資格(School Certificate)成立過程を扱った山村(1988)を除けば、試験団体の歴史的な起源やそれらの統合過程等、高大接続期試験の全体像や理念を包括的に検討する研究はない。Roach(1971)、Montgomery(1965)の研究はヴィクトリア期の試験を網羅する重要な先行研究であるが今日的課題に対応するものではなく、最新の成果であるWillis(2013)の研究は、官僚試験など職業との接続を中心に叙述されている。

2. 研究の目的

本研究は現代日本における中等教育修了・大学入学者選抜時の共通テストの制度設計への示唆という観点から、イギリスの学外試験団体の成立過程および、中等教育修了試験統一化の理念と背景を詳らかにし、その歴史的、今日的意義を明らかにしようとするものである。時期的には、ロンドン大学学位試験が公開試験となり、オックスフォード大学地方試験が開始された1858年から、中等学校試験評議会が設置され、中等学校修了資格(SC)と大学入学者を対象とする上級中等学校修了資格(HSC)という二つの統一試験が成立した1918年までを対象とした。

3. 研究の方法

本研究の研究課題は以下の通りである。

- (1) 現在の3つの試験団体 Edexcel, OCR, AQA の歴史的起源について整理し実態を解明する。
- (2) 教育院諮問委員会報告書を主要資料として、中等学校試験統一化の過程を明らかにする。試験のもたらす弊害を克服する方策、職業団体や学術団体、奨学試験など多種多様な試験を統合する理念や準拠枠、水準の設定、方法について明らかにする。
- (3) 統一試験が社会に与えた影響について、中等教育と大学との接続、カリキュラム、質保証の点から検討する。

本研究は文献研究の方法により実施した。本研究は基本的に研究代表者が単独で行ったが、研究遂行に際しては、効果的に研究を進めるため、Gary McCulloch 教授(ロンドン大学)、Peter Cunningham 教授(ケンブリッジ大学)、Andrew John Watts 博士(ケンブリッジ大学)、安原義仁教授(放送大学)から研究計画についてレビューを受けた。また、国内外の専門研究者との情報交換を重視し、研究会を開催した。文献資料の整理、マイクロフィッシュや撮影で収集した画像の整理には、研究補助を利用した。

4. 研究成果

(1) 研究会の開催

2017年7月には、日英における教育と職業の接続について比較研究を行うため、広島大学東京オフィスにて研究会を実施し、その成果の一部を第69回中四国教育学会シンポジウム(2017

年 11 月、広島女学院大学)において報告した。この成果は、『教育学研究ジャーナル』(中国四国教育学会、第 22 号、2018 年)において公開されている。

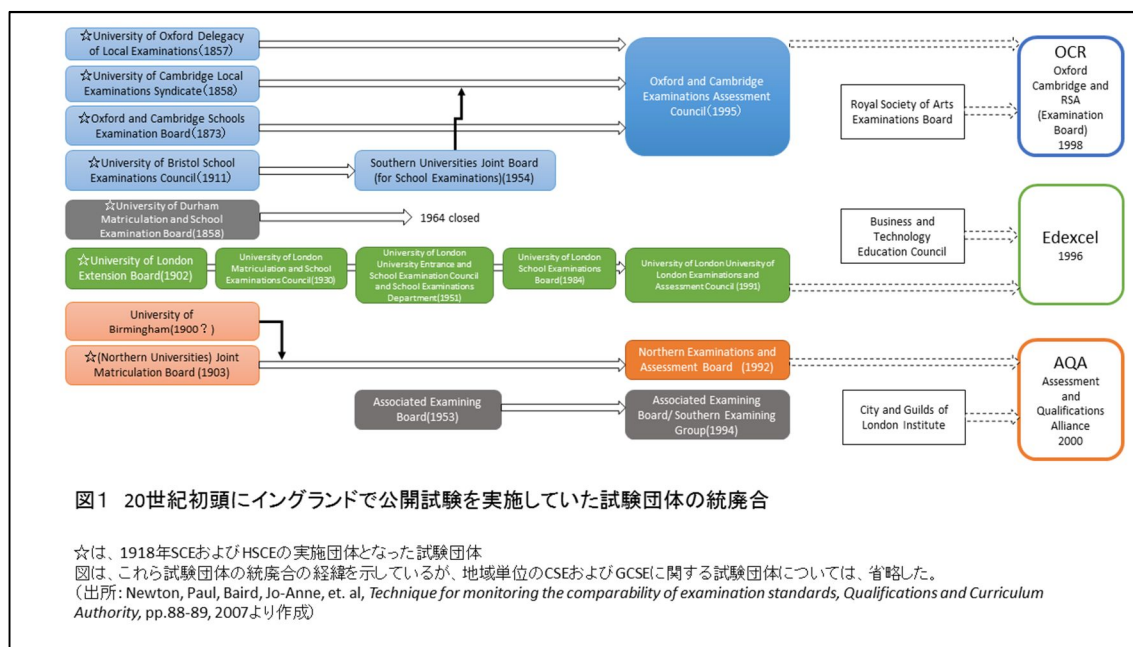
2018 年 12 月には、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン国際教育史研究センター(The International Centre for Historical Research in Education (ICHRE) at the UCL Institute of Education (IOE), University College London)、センター長である Gary McCulloch 教授を招へいし、広島女学院大学にて研究会を開催した。教授に講演(テーマ: Curriculum and Examinations in English Secondary Schools, 1914-1944)を依頼し、日本のイギリス教育史研究者との交流及び意見交換を行った。

(2) 研究の主な成果

本研究の成果は主として、以下の 3 点である。

第一に、現在の 3 つの試験団体 Edexcel, OCR, AQA の歴史的起源について明らかにした。これらはそれぞれ、①ロンドン大学試験委員会、②オックスフォード大学およびケンブリッジ大学の各地方試験委員会、③合同入学登録試験委員会(マンチェスター大学、リヴァプール大学、リーズ大学、のちにシェフィールド大学とバーミンガム大学が加入)を前身としている。これらの試験が必要とされた社会的背景、および各試験委員会の実施した試験の目的、対象者、試験シラバス、受験者数等、実態と機能に関する史料について、先行研究において十分に検討されてこなかったロンドン大学、バーミンガム大学を中心に資料の収集、分析を行った。

19 世紀後半には大学の試験団体以外に、職業団体、学術団体等、多様な試験が併存していたが、1918 年に初のイングランド統一試験として実施された中等学校修了資格試験(School and Higher School Certificate Examinations)においては、7 大学(のちにウェールズが追加)による試験団体に限定された。図 1 に示したようにこれらの試験団体は統廃合を経て現在も活動を継続している。



第二に、教育院諮問委員会報告書を主要資料として、中等学校試験統一化の過程を明らかにすることを試みた。

19 世紀イングランドにおける中等教育とは、「ミドルクラス」の教育という階層的意味が内包されており、中等教育に関する中央・地方政府による統制は皆無に等しかった。国家干渉から自由でありつつ、カリキュラムや教育水準において多種多様であった中等教育の質を向上させるための装置として機能したのが、学外試験(external examinations)としての外部評価である。19 世紀半ばから 20 世紀初頭まで、イギリスでは大学や任意団体、職業団体により多数の試験団体が組織され、対象年齢やシラバスの異なる、あるいは重複する学外試験が実施された。学校外の試験団体が主催する複雑な試験制度への対応が中等学校にもたらす負担、過熱する競争が生み出す弊害については、中等学校関係者に広く共有されるだけでなく、政府による調査委員会報告書においても指摘されている。

教育院諮問委員会による「中等教育に関する報告書」(1911 年)が指摘した学外試験の問題点は、以下の 3 点に要約される。一つは、試験団体が行う試験や資格には互換性がないため、中等学校は複数の試験シラバスに対応せざるを得ず、中等教育の充実を妨げている。第二に、合格者数や順位の公表、優等賞の授与により、学校間の競争が加熱し、試験に備えるための早期の専門化、受験指導教師による詰め込み教育、試験に関連のない教科や学校生活の軽視など多くの問題が生じている。最後に、試験が試験団体ごとに独自に発展してきたことによる、中等学校の参照

すべき共通の水準の欠如である。

これら問題点は、すでに 1895 年に中等教育に関する王立調査委員会（ブライス委員会）においても指摘されている。ブライス委員会はその報告書において、中等教育全般に責任を持つ中央および地方教育行政機関の設立を勧告している。しかしながら、自由主義の原則に立つ同委員会は、中央集権的制度ではなく、むしろ「弾力性と多様性」を備えた中等教育制度の確立を志向し、中等教育の質向上のために必要な全国的水準の設定と、個々の学校の独立性の維持という矛盾する二つの要求のバランスを取ることを目指していた。とりわけ試験については、中央および地方当局による直接的統制を避け、独立機関の助言に基づき試験の水準や概括的枠組みを設定した上で、多様な学外試験団体が与える資格に等価性（equivalence）を持たせることを企図したのである。

1899 年教育法に基づき官僚以外の専門家から構成される常任委員会として、教育院諮問委員会（Consultative Committee）が設置された。諮問委員会は試験改革に関する報告書を 1911 年に提出したが、イングランド最初の統一の試験として中等学校修了資格試験が実施されたのは、1918 年のことであった。

第三に、中等学校修了資格試験の性格について明らかにした。大学入学や奨学金、専門職への就職につながる試験制度の改革は、国民から高い関心を集めていた。ブライス委員会による問題の指摘から、1902 年教育法による公立中等学校設立と、試験改革の契機はあったが、実際に改革が行われるまでは 20 年以上が経過している。中等学校修了資格試験は、16 歳および 18 歳時点の二つの段階で試験を実施すること、新設の中等学校試験評議会（Secondary School Examinations Council）が試験団体の認可と助言を行うこと、試験の実務は大学が設置した 7 つの学外試験団体（のち 8 団体）が担うこととされた。ブライス委員会および諮問委員会が学外試験の弊害を軽減する目的で提案した「学校査察」は採用されず、学外試験が全面的に採用され、大学と中等学校との接続関係と古典人文学からなる伝統的カリキュラムは再強化された。

その背景には、中等教育のカリキュラムと理念をめぐる対立、国家介入に対する中等学校の独立性の維持を求める要求と並んで、改正教育令下の出来高払制度によって増幅された国家主導の試験に対する反発があった。国家主導により完全に統一された水準で実施される試験は、カリキュラムや教育方法を画一化し、教育の意味を狭隘化しかねないという危惧があったと言える。

試験数を削減するためには、大学入学資格や専門職への入職のために個別に試験を実施していた学外試験団体が、他団体の実施した中等学校修了資格試験の結果を等価の資格として受理する必要がある。各団体の試験シラバスや教科数には幅があり、そのため、イングランドでは早くから評価のあり方そのものを評価するための土壌が形成された。

（3）研究成果の国内外における位置づけ

従来、イギリス教育史においては試験制度を対象とする歴史研究は比較的少なく、中等学校修了資格試験については国内外でほとんど注目されてこなかった。同試験は、イングランドで最初の統一試験であり、34 年間の歴史を持つにもかかわらず、学位試験や地方試験、官僚採用のための公開競争試験が次々に誕生したヴィクトリア時代と 1944 年教育法とその後の中等教育修了一般資格（GCE）に挟まれたことによって、忘れられた存在となっていたと言えよう。

イギリスでは現在も、国家の関与の度合いは格段に増したとはいえ、複数の競合する民間の学外試験団体が、日本の高等学校卒業程度認定試験や大学入試センター試験に相当する試験を実施している。その嚆矢として学外試験の伝統をより強固なものとしたのが、中等学校修了資格試験である。イギリスにおいても学外試験に対する批判は根強いものの、大学入学や中等学校の修了資格に関わるハイスティクスな試験（主として学力による結果や成果が求められる試験）において、公平性や評価基準の信頼性を確保しているのが、画一的な試験ではなく、試験団体の多様性であるということは非常に示唆的である。

（4）今後の展望

今後の研究課題は、三点である。本研究の過程で、社会のどのような階層や集団が中等学校試験に参加したのかを量的、質的に明らかにするため、大学文書館での史料調査のほか伝記資料を収集した。補助期間終了後も、これら資料の分析を継続し、試験のもつ資格付与、選抜という機能について考察していきたい。

次に、研究の過程でブライス委員会および教育院諮問委員会とともに、教育の質保障において学校査察と校内試験（internal examinations）を重視していたことが明らかになった。これはイングランドにおいては 19 世紀末に学外試験の優位が確立していたという Roach の定説とは異なるものであり、委員会勧告とは異なる制度設計に教育院が果たした役割についてさらなる検討が必要である。

最後に、試験結果（資格）の等価性を担保するため、中等学校試験評議会は、試験団体間の比較可能性、異なる科目間の比較可能性、経年の比較可能性に基づいて、試験結果の精度や安定性を精査する必要性に迫られることとなる。さらには受験者数の増加に伴い、採点の一貫性も問われるようになった。イギリスでは、これらの問題に対処するため、評価のあり方を評価するための知識や技術が蓄積された。試験が卒業・入学要件や職業資格の付与や選抜機能を通じて近代社

会を成り立たせる主要な社会制度として機能してきたとするならば、その妥当性や信頼性が何によって裏付けられてきたのかについて歴史的考察の必要があるだろう。

[引用文献]

山村滋 (1988) 「スクール・サーティフィケートにおける中等教育「修了」の意味 - スクール・サーティフィケート成立時まで限定して」『京都大学教育学部紀要』34号、231-242頁。

R. J. Montgomery, *Examination: an account of their evolution as administrative devices in England*, Longman, 1965.

J. Roach, *Public Examinations in England 1850-1900*, Cambridge University Press, 1971.

R. Willis, *Testing Times: A History of Vocational, Civil Service and Secondary Examinations in England Since 1851*, Sense Publishers, 2013.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 中村勝美	4. 巻 6
2. 論文標題 ヴィクトリア朝後期イギリスにおけるロンドン大学による学校査察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 広島女学院大学人間生活学部紀要	6. 最初と最後の頁 53-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中村勝美	4. 巻 62
2. 論文標題 イギリスにおける中等教育修了資格試験の成立	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 『教育学研究紀要』	6. 最初と最後の頁 382-387
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村勝美	4. 巻 7
2. 論文標題 イングランドにおける中等学校修了資格試験の成立過程－SCEを中心として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 広島女学院大学人間生活学部紀要	6. 最初と最後の頁 39 - 49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 中村勝美
2. 発表標題 20世紀初頭イギリス市民大学における学士課程教育の構築と理念
3. 学会等名 教育史学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 中村勝美
2. 発表標題 イギリスにおける中等教育修了資格試験の成立
3. 学会等名 中国四国教育学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日英教育学会	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 293
3. 書名 英国の教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	ゲイリー・マカロック (Gary McCulloch)		
研究協力者	ピーター・カニングガム (Peter Cunningham)		
研究協力者	アンドリュー・ワッツ (Andrew John Watts)		